

第1回 藤島地域審議会
会議録（概要）

期日：平成18年2月10日（金）

場所：藤島庁舎 202、203、204 会議室

第1回藤島地域審議会会議録（概要）

日時 平成18年2月10日（金）午後3時～

場所 藤島庁舎 202,203,204 会議室

出席委員（五十音順）

石川守、板垣吉徳、伊藤忠、岩浪順一、押井秀勝、小野木覺、上林淳、上林節子
齋藤昇、齋藤泰宏、佐藤吉紀、佐藤礼子、富樫達喜、成澤弘明、成沢みやこ

欠席委員

太田傳二、太田榮市、工藤和治、小玉健、齋藤フミ

市出席者

鶴岡市長 富塚陽一

藤島庁舎 支所長 深澤一雄、次長 伊関仁一、企画課長 加藤 耕、主査 佐藤善政
主任 高橋智也

本 所 総務部長 佐藤智志、政策調整室長 石澤義久、調整課長 石塚治人
政策調査課長 柴田昌明、主査 宮崎清男

次第

- 1.開 会
- 2.市長あいさつ
3. 委員紹介
- 4.会長・副会長の選出
- 5.合併後の状況について
- 6.説 明
 - (1)地域審議会の概要について
 - (2)新市建設計画の概要について
- 7.協 議
 - (1)今後の運営について
 - (2)その他
- 8.その他
- 9.閉 会

【 会議の概要 】

(辞令交付)

- 1.開会 (深澤支所長)
- 2.市長あいさつ
- 3.委員紹介
- 4.会長・副会長の選出 (会長 小野木覺、副会長 岩浪順一)
- 5.合併後の状況について (伊関次長説明)
- 6.説明
 - (1)地域審議会の概要について (加藤企画課長説明)
 - (2)新市建設計画の概要について (加藤企画課長説明)

小野木覺会長 地域審議会の概要、それから新市建設計画の概要について一括に説明がありましたが、本日の審議会はこれからの計画や説明等でありますので、特別に質問があればお伺いします。

上林 淳委員 直接関係はないかもしれませんが、これから予定として三川町が合併に入ってきます。そうすると、庄内支庁の取り込み、また日本有数のショッピングモール等が新市に入ってくるような形になる訳ですけども、そういうことによって、新市計画もまた若干の修正が行われるのではないかと思われます。私たちも2年間の任期ですので、多分その間になるのではないかと思うのですけども、三川町との合併について、状況がどのようになっているのか若干聞きたいので話せる範囲でお願いいたします。

小野木覺会長 今日の審議会とは別の問題といたしまして、市長よりご説明をお願いいたします。

富塚陽一市長 まだこの件につきまして公的に話はしていません。公的と言えば三川の町長から新市になりまして、今年正月に正式に合併をしたいとの申し出がありまして、その件については関係の方々によく相談をして、今まで協議会で一緒になってきた経過があるものですから、当然皆さんはご賛同いただけるだろうということではありますが、ただ足元が固まらないうちに、また何になっても困りますので、一応私どもとしては、今この一市四町一村のまちづくりの大筋の骨格が固まってきた時点でないとなかなか合意を得られないだろうという風に思いますので、そのようなことも申し上げて、それは十分向こうも了解してますので。

我々の場合は、みんな町村を解散して対等合併をやったわけですけども、今度また白紙に戻して合併するという認識は住民の皆さんもそれは許さないだろうと思いますので、編入合併という形になることで、町長もそれはやむを得ないだろうということでもあります。編入する方がぐらついては困るものですから、一応一定の目処を立てながら、なるべく早くとは思いますけれども、その辺はこれから協議をして、まず大体1年から1年半ぐらいの間で上手くまとまればいいのではないかなというのは私の個人的な考えですが、来年、この夏はどうかとは思いますが、まだ誰とも相談もしておりませんので、まずこのようにして足元が固まらない状況のなかでどうするという話はされる訳もありませんし、や

かましい意見を言う人からは2重に手間も暇もかけられてしまいましたし、また入れるのはいいが、いきなりというのはどうかというのもあると思うし、その辺については仲良くしますので心配しないで下さい。ちゃんとやるようになると思いますけども、とにかく我々の足元。また法律が変わっておりますので、やっぱり取り扱いが違います。財政措置も違いますので。そこはそこで、ここはここできちんとしなければならないし、計画の変更とおっしゃいましたが、これも県知事から承認をもらって、総務大臣に届け出るという権威がある計画ですのでそう簡単に変えられないのであります。変えるべき事情ができて、客観的にやむを得ないとなった時に、私が会長に、この計画はこういう風に変えていただいたらどうでしょうかとここに書いてあるとおりに諮問申しあげて、ここで正式に決めていただくものであります。その前に色々と計画の中身について、ご不審な点もあると思いますし、あらかじめ色々ご議論いただいてしかるべき改定を要する時期がくると思いますので、その時点で私どもが謹んで審議会に諮問申し上げますので、その時に是非ご協議いただくという手順になります。三川も入ってきたときは、建設計画はこういう点加わったということをお話することになると思いますので。対等合併ですとこの審議会も出直しになりますから、それはちょっと如何なものか。今まずここまで熱心に頑張ってきて下さった方々のご努力を、一定の軌道に乗るという所までは、三川町ご当局もご理解、議会でも了解をしておられるものと思っておりますので、そのようにまず仲良くやるということは間違いのないと思っておりますのでご理解いただきたい。

私の考えはそうでございます、まず大体そんな線になるのではないかと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

小野木覚会長 他に質問はございますか。

富樫達喜委員 私も合併協議会にいながらこういうのもおかしいのですけども、今、私どもが想定以上に早いスピードで国の政策も県の考え方も変わってきています。そういった中で協議をしたときは、10年先をみながらということで、3年、あるいは5年に協定をしながらという、今考えれば悠長な決め方をずっとしてきた訳です。ただあれも限られた時間の中でやむを得なかったと思っております。ただ、今この計画を見ても非常に厳しいものがあるのかという感じはしています。そこで市長が考えるこれからの財政計画と考えをあわせて、実直な意見を聞かせてもらいたいと考えております。

もう一点は、鶴岡の駅前ですが、ジャスコビルが撤去されますと寂しいものになるのだらうと思います。鶴岡の表玄関があれでいいのかという想いもあります。その辺も協議の中では議論なされなかった訳ですので、その辺もあわせてお話し願えればありがたいと思います。

小野木覚会長 現在予算の編成中ということで市長も答弁が大変だらうとは思いますが、こういう機会もあまりありませんのでお願いいたします。

富塚陽一市長 仰せのとおり大変厳しいものがあると思いますが、これは毎年毎年変わりますので、財政については、もともと長期計画というのは成り立たないものであります。毎年毎年見直しをする必要があるわけで、大変言い方が失礼ですけども、この枠内のものをいつ実施するかということについてはとても保障できません。ただ、大枠としてはこういう構想で、これだけのお金を掛けなければならない、なるべくこの計画期間にやらなければなりませんけども、ひょっとすると12年、13年、15年なるかも知れませんが、

まずこの中でおよそ今のところ、見通しが立つ範囲内で、そう無理でない範囲内で編成したというのがこれだと思います。ですのでこの通りにはいかないと、無責任な言い方ですが、公的な資料としても認めざるをえないものだと思います。それに加えて、富樫さんが見識の高い形で申されたわけですが、これからは制度が変わります。多分、交付税制度も変わるのではないかと思います。現在のところはこのような通りであります。今まで20兆円貰っていたものが、今14兆円と財政制度そのものも変わってきております。いくつかその制度を前提として組んでいる点もありますので、仰せのとおりで大変厳しくなるものもありますけども、そのときそのときで頑張らなければならないとしか言いようがないわけです。有利な財政制度を使いながら頑張っていこうということです。

駅前のお話ですが、これもご指摘のとおり、今のところまずジャスコビルをそのままにしておいてもらっては困りますので、完全に撤去してもらおう。まず平地に戻してもらおうということをお願いしております。なかには色々な申し入れもない訳ではありませんけども、やはり目をこすってみると危ないと思うところもありますので、そこはじっくりしていかなければなりません。やはり昔の駅と今の駅は違いますので、幾分皆さん、不特定多数の人が楽しめるという機能にこだわらなくても、例えばマリカのところは、オリエンタルモーターで使うという話も出てきておりますし、そこは中央工業団地も近いわけですし、そういう都市の特定の機能を果たす可能性も考えなければならない。それから子供達を遊ばせて大変効果が上がっていたり、コンピューターの研修で大変効果が上がっていたり、それぞれ特定の目的で使っていただくような機能を持たせるということも良いのではないかなということです。これは来年度に向けてさらに検討させていただきますが、まずあれを壊してもらおうのが先だと思っております。

変な形で使ってもらっても困りますし、そういうことのないように、公園的な使い方があってもいいかもしれませんし、とにかくマリカの運営を中心として検討させていただきますのでこれからもご指導いただきたいと思っております。

小野木覚会長 他に質問はございますか。

7. 協議

(1) 今後の運営について

小野木覚会長 なければ今後の運営について審議を進めたいと思っております。それでは次に審議会の今後の運営についてご協議願います。

意見等がございましたらご発言願いたいと思っております。

なければ開催の回数、事務局の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

加藤耕企画課長 地域審議会の開催の回数、内容の考え方という問いでございますので、お答えさせていただきたいと思っております。

地域審議会は諮問機関でございます。協議書第3条第1項に規定されているよう、諮問事項について審議をするという形になっておりますが、合併からまだ日が浅いということでありまして、協議書第3条に規定されている事項については、当面想定されないと考えております。ただ新市の建設計画の執行状況につきましては、協議書第3条に規定する諮問事項となっておりますが、毎年時期を定めて地域審議会に事業の執行状況、それから今後の予定などについてご報告するとともに、諮問という形ではなくて委員の皆様方から

ご意見を伺うという形で開催していきたいと考えてございます。それから上記報告の時期でございますが、おおむね年度当初を考えております。それ以降の審議会の開催につきましては、必要に応じて各地域審議会で検討するという形でありますので、藤島地域でどのようにするか、是非、ご意見を賜りたいと思います。このようなことから各地域の審議会の開催につきましては、開催回数については年間回ということは固定するものではなくて、皆様からのご意見をいただきながら、判断していきたいと考えております。それから地域課題等を顕在化するために、地域審議会において協議、意見交換を深めることが必要と思われるので、地域審議会の協議状況におきましては、審議会の開催回数が、数回にもなる場合も考えられると想定してございます。以上でございます。

小野木覚会長 只今、事務局の方からご説明がありましたけども、なにせ予算がまだこれから本番ということですので、まだまだこれからの審議会ということになるようであります。ただ今日の大まかなご説明の中に、この次の審議会の時まで、これをお読みになっていただきまして、今後の審議のときに、また皆様からご発言をいただくということになるかと思っておりますので、そのときはよろしくお願いいたします。

(2) その他

その他のほうに移りたいと思います。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

齋藤泰宏委員 先ほども概要ということで説明ありましたけれども、立場上、団体組織ということで、代表して来ましたが、例えば、今後開催される審議会に都合のつかない場合は、代理という形になるのか、そのまま欠席という形でいいのか。それから2年という任期ではありますけども、役が交代するときの取扱いはどうなるのか、2点ばかりお伺いいたします。

小野木覚会長 只今、質問のありました役員改選の場合、それから都合のつかなかった場合についてお答え願います。

加藤耕企画課長 先ほどお話ししましたように、任期が2年という形で、今ご質問がありましたように、各団体からの代表という形でお引き受け頂いたところでありますけども、委員の方々には、所属されている市民の方々からご意見を伺いながら、審議の概要をお伝えいただき、さらには代表者として、大所高所からさまざまなご意見をいただきたいと思っておりますので、是非団体の代表者という方につきましては、代表が代わられた場合は、後任の方に審議委員会に就任いただきますようお願いしたいと思っております。それにつきましては委員の任期は、前任者の残任期間となっておりますのでご了解をお願いしたいと思います。

それから2つめの代理出席の可否についてでございますが、公共的団体等について、各団体の代表者の方々から委員という形でご就任いただいているところでありますが、審議会委員といたしましては、個人を任命しておりますので、代理の出席はできないものと考えております。以上でございます。

小野木覚会長 つづいての質問をどうぞ。

佐藤吉紀委員 直接、審議会の項目とは関係ありませんけれども、旧藤島町の防犯協会というものがあまして、失職された町長が会長、助役が副会長、私も副会長をやっていましたが、今後の防犯協会の取扱いはどうなっていくのかというのが一点と、一昨日警察

のほうで会議がありまして私も委員ですので出席しましたが、是非今日これだけのメンバーがいるのですから、ちょっと気に留めていただきたいことがございます。ここ最近ずっとテレビ等で子供達を標的にした事件が相当起こっておりますけども、鶴岡市管内で、昨年声かけ事案というのが62件発生してます。そのうちの中学生以下の対象者が68パーセント、で69パーセントが下校時間なんです。ここでは藤島小学校区のハート出合い隊に代表されるような登下校の見守り隊がぞくぞく活動されてはおりますけども、どうしても特にこの時期、下校時間が弱い。どうすればいいのかなというのが頭痛の種で、委員の中にみんな残ったまんまで解散してきたんですけども、この辺を生活安全ということで、市長さんがどう考えるかなというのが一つございます。警察協議会の中で出てたのが、パトカーで巡回しなさいということです。最近パトカーの巡回するのが増えているのがお分かりかと思います。それと同時に空き交番をなくせということでありますが、警察官も体一つしかありませんから、どうしてもどっちかに偏らざるを得ないですけども、どれだけ忙しくなっているというのがありまして、今資料を持ち合わせておりませんが、困りごと相談所としての駐在所の機能が、一番少ないときから、去年の例ですと30倍に増えているそうです。夫婦喧嘩の仲裁から、隣の家とのトラブルから、落し物から、なんでもかんでもだそうです。それで気になったのが、コミュニケーション不足、以前であれば町内会のコミュニティの中で、町内会長さんが中心となったり、あるいは隣組の組長さんが中心となったりして収まってきたものが、収まらないで、いきなり警察の窓口になってしまう。そういう関係が増えている、で、合併になってさらにまたコミュニティが不足になって、そんな荒んだ地域社会になったらどうするか。そうさせてはいけないと思うので、その辺をあわせて市長の考えを伺いたい。

富塚陽一市長 まず防犯協会とおっしゃいましたが、民間の団体につきましては、合併に関係なく自主的にお決めいただいて一向に構いません。役所が合併したからといって、民間はすべてそれに従えということは毛頭申し上げたことはありませんし、それぞれの事情に応じて、あくまでも自主的にご判断していただきたい。あくまでも私は、極論すれば合併というのは、行財政の仕組みを変えることなんです。お金はないし、しかしいいサービスをしなければならぬ。どうやってするかということを考えたときに、行財政の仕組みを変えて、それができるような仕組みにするために合併したということに尽きると思います。名前もなくなって大変悲しい思いをさせて、その点では住民の皆さんを巻き込んだ形になりますけども、実体はそういうことでありまして、ですので行財政の仕組みがきちんとなるということです。商工会の小野木会長さんもこれからの対応は、それぞれ自主的にご判断されて、それがなったということはお英断だと思います。

色々ご心配の件につきましては、特にこのようなことを今ここで言いたくはないのですが、言いたくないというのは、まだ議会にかけてないのでそう申し上げるのですが、教育委員会には、もろもろの件について、必要な予算は今年度は思い切りつけました。それは善処してもらおうようにです。市政の一つの大きな重点は、安全性と子供をよく育てるという、そういう点に配慮して、教育委員会が必要だと思っていることについては、思い切り予算はつけていくつもりです。議決はしていただいておりませんので。そういう点では最善の努力をしてもらおうということが必要だろうと思います。

あと、コミュニティにつきましては、これも重点課題ではありますが、これも各町村の

予算につきましては、地域活動については原型のままにしておきます。ですから予算はいじっておりません。ただ、そのままがいいかということは、これからやっぱり議論の対象になりますし、取り扱い方があるところに行きますと、こっちと取扱いが違うところがあるものから、公になったときに公平性から言うと、こっちに片がっているのではないかと、ここを直すべきだというのは、当然話題になって出てくるのだらうと思います。ただ、今まで一つの習慣というか伝統で、こういう仕組みで町は町のことを守ってきた、支えてきたということについては、にわかに手を突っ込んで変えるということはないで、十分その辺の調査をして、これは変えたほうがいいと思われることについては十分説明をし、納得をした上で変えるということ、ここ一年とか、その限りでやっていくという含みで、コミュニティに関する予算は今までと変わりません。そこはよく指導して下さい。我々はとてもそこまでは、各町村とも及びませし、ましてや東北一広くなったなどということですので、市長でもとっても分かりません。集落の名前もとっても分かりませんし、その辺はそれぞれの持ってきた事柄を尊重しながら、しかし全体のバランスを考えて、より良くなるようにこれからも前向きにお互い協調、調整しながら、いい町の仕組みに変えていただくように、何卒よろしくご理解ご指導を賜りますようお願い申し上げます。そんなことでありますので、決して無理なことはしないようにしておりますのでご理解をいただきたいと思えます。

小野木覚会長 その他に質問ございますか。市長も頑張ってお力されているように思われます。議会で発言される前に言ったということでご理解をいただくということで今後の審議が楽しみです。

石川 守委員 私は農業の代表ということで今日参加させていただいております。行政で拠点だと合併協議会の中でも話し合っているとは思いますが、私一農業者として要望ですけども、藤島のエコタウン課を鶴岡市の拠点にしてもらえたらという要望があります。なぜかと申しますと、当然、県の企画等も多々あるわけですが、それ以上に、今回農水省のほうから新しい農業政策の大綱が発表になりました。三つの柱がありまして、その三つの柱の一つに、農地、水、環境保全の補助対策というのが入っております。その中のモデル地区として、当地区の三和町内会がモデル地区となっている訳でございますけども、それもありまして、ましてエコタウン課は、県の認証制度の認証機関も持っております。環境保全の中にも有機政策なり、特別栽培等の認証が藤島のエコタウン課であればできるわけですし、当然人と環境にやさしい循環型農業も堆肥センターが新設されまして、今稼動しております。そういった意味、また先ほどありましたけれども、サンサン給食センター、これも進められております。まさに農業の拠点として十分にやっつけられるエコタウン課ではないかと思っております。ぜひとも一農家の要望ですけども、エコタウン課を鶴岡市の農業拠点として位置づけていただければありがたいと考えております。

小野木覚会長 要望ですので、よろしくお願いいいたします。只今の石川さんの農業者代表ということで、それぞれの地域の基幹産業は農業でありますけども、特に今日は旧藤島の審議ということでありますので、是非ともこの件もよろしくお願いいいたします。

小野木覚会長 その他に何かありますでしょうか。

なければ以上をもちまして協議を終了いたしたいと思えます。

なお、この新市建設計画等につきましても、家に帰ってから、お読みいただいて、この

次の審議のときにまたご発言いただきたいと思っております。
それでは最後に支所長から閉会の挨拶をお願いいたします。

8.その他

9.閉会（午後4時20分）